

入林禁止措置等の変更のお知らせ(報告様式)

森林管理 (支)署名	変更の種類	変更対象林班等 (市町村・地区、国有林等)	当初計画	変 更 後	変更の理由	備 考
十勝東部 森林管理署	入林禁止追加 (前期に加え後期間入林禁止の追加)	1022林班 (陸別町) (陸別宇遠別国有林)	前期間入林禁止 平成26年10月25日 ～ 平成26年12月27日	全期間入林禁止 平成26年10月25日 (実際は11月10日から) ～ 平成27年 3月31日	事業変更のため	別添図面 陸別町(その1)
	入林禁止追加 (全期間入林禁止区域の追加)	1024林班の一部 (陸別町) (陸別宇遠別国有林)	可猟区	全期間入林禁止 平成26年10月25日 (実際は11月10日から) ～ 平成27年 3月31日	事業変更のため	別添図面 陸別町(その1) (道道北見白糖線の 南側部分が規制対象)